

第4回酒田市総合計画審議会建設部会会議録

日 時 平成19年5月22日（火）午後1時30分～午後3時

会 場 酒田市役所 議会会議室

◎出席者

・会長

小林 隆逸

・副会長

青葉 礼次

・委員

齋藤 藤八 富樫 秀克 中瀬 義秋 高橋 敏一 佐藤 英治

齋藤 龍彌

・欠席委員

齋藤 成徳 佐藤 昌則

・事務局職員

松本 恭博 阿蘇 弘夫 高橋 一 小林 英夫 阿部 雅治

伊藤 一幸 高橋 義雄 原田 茂 小野 直樹 丸山 至

菅原 信二 阿部 勉 熊谷 智 前田 茂男

協議日程

部会長あいさつ

1 開 会

2 協 議

(1) 酒田市総合計画第1次原案（施策の大綱）について

(2) 同（重点プロジェクト）について

(3) その他

3 その他

4 閉 会

開会 午後 13時30分

部会長あいさつ

本日はお忙しい中にもかかわらずご出席いただきありがとうございます。今日は、事務局から提案があった総合計画第一次原案について審議していただきます。本日2名の委員の欠席ではありますが、定足数に達しておりますので、ただ今から直ちに会議を開催します。よろしくご協力をお願いします。

1. 開 会

それでは次第に沿いまして会議を進めてまいります。協議事項（1）酒田市総合計画第一次原案の施策の大綱について建設部会に関係する事項について説明をお願いします。

2. 協 議

（企画調整課長）（資料説明、省略）建設部会に係る施策の大綱について説明。

（会長）当部会に関わる施策の大綱について具体的に説明をしていただきました。4月27日の全体会においても第一次原案について議論をしたところですが、各6つの部会においても議論するものです。明日の行財政部会が最後の部会となるものと考えています。当部会での議論は、本日が最後ではないかと思えます。各関係機関、地域等々の意見を聴かれて全体の総合計画案が出されるものと思えます。事務方の整理が行われて当部会に提案されるものと思えます。全体の時間の設定からすると最後の方の審議会となりますので、きたんのない各委員からご意見、ご質問等をいただきたいと思えます。

（齋藤藤八）実例を挙げながらお話しをさせていただきます。今から何年か前に国道344が2回前面交通止めとなりました。その時の迂回路は、まったく整備のなされていない農道でした。その時は、たいへん苦勞したのを覚えています。幹線道路の代替として使ったのです。災害があってから迂回路を整備するようでは、後手後手に廻ってしまいます。災害に備え、迂回路をどのように確保するのか再度点検する必要があります。それからもう一つ、危険な場所が当地域においてもあります。貝の化石の発掘される場所があるのですが、落石の危険性があります。これからの季節になると、小学校、中学校、他県問わずスクールバスで訪れます。高い場所からの落石で位置を特定できません。旧町の時代から町にお願いしてきました。落石注意

という小さな看板一枚でいいのですが、それもやっていない状況です。団体会で子供たちが来ますので、事故があつてはたいへんです。その辺も十分点検していただきたいと思います。その場所は、併用林道になっているところで、町道から200m入っているところです。本来であれば墓地までの300mを町道にしてもらえれば整備も可能だろうと思うのですがなかなか進まなかったものです。すぐ左側は荒瀬川があり、ガードレールも何もない、事故が起こればたいへんですので、是非とも現場を点検してもらいたいと思います。要望のような形になり恐縮ですが、10年の計画で是非とも早く進めていただきたいと考えています。

(建設部長) 個々にはいろいろの状況のところがあるのだと思います。どこからどのように整備していくといった具体的な箇所を今回は載せていませんが、たとえば、平成20年度の重要事業要望や市の事業の優先順位など精査していきたいと思います。

(齋藤龍彌) この文章を読んで一番感じたことは、安倍総理が言っているように美しい酒田をつくるという意気込みを感じました。意見ということで、本間美術館から鳥海山が見えるように都市計画を進めてきたはずなのに、デパートが建ち見えなくなりました。また、これからパチンコ屋が建設されるという話もあるようです。酒田の歴史ある残さなければならぬ景観とは何なのかをお聞きしながら、法整備をどのようにするのか、また、まち全体を公園のようにしたいというのが良く伝わってきますが、景観の部分を総合計画にどのように反映していくかを伺います。

(都市計画課長) 景観については、26ページのところに美しい景観づくりを記載されています。さらに57ページのところにまち快適プロジェクトが記載されております。本間美術館のお話しがございました。現在、パチンコ屋の工事が進んでいるところでございますが、高さの関係を規制していくということは、難しいことです。建築基準法の建ぺい率、容積率で規制していくことしかできない状況にあります。これまで景観に対してどのように言われていたかと申しますと、屋根に付いていた看板が非常に目立つなどのお話がありました。それについても、先ほどお話したように建築基準法では、規制ができなかったということです。これからどうしていけばよいのかという点につきましては、都市計画法上の高度地区というのがございます。一定の高さで規制するというものでございます。これは、部分的に指定することもできますが、市内全般にわたって同じような考え方で規制していくことも必要なのではないかと考えているところです。高さの規制については、ある一点からある地点を望んだときに視界が遮られることを規制するものと、市内全体の高さを規制するといった、2つの方法があると考えています。

他の都市で実施しているところもありますので、勉強しているところです。先ほど、どのようなことをやろうとしているかということについては、総論は26ページに、個別の部分は57ページに記載しております。景観形成重点地域の指定については、58ページに記載し、何箇所かの指定を考えています。例えば、山居倉庫周辺でまちづくり協議会をつくり地元の皆さんと協議を進め、重点地域の指定を行っていきたいと考えています。その後、5年後には3地域、10年後には6地域の指定まで持っていきたいと思っています。これは旧酒田市だけではなく旧三町を含め検討をするものです。

(齋藤龍彌) ぜひ伝統的な景観を、京都のように酒田らしい景観として残していきたいと考えています。宅地開発による画一的な整備は、既に終わったと考えます。開発主導のまちづくりには問題があるので、酒田らしさを残したまちづくりが大切だと思います。

(会長) 京都などの大都市では景観条例などをつくっているようですが、酒田市の策定状況はどのようになっていますか。

(都市計画課長) これまで旧酒田市には、平成7年につくった街なみ景観条例がありました。大学がつくられる前の飯森山の景観や山居倉庫周辺の景観、台町の景観を何とかしていこうというものでありました。今後につきましては、昨年4月に県から景観行政団体の指定を受けましたので、平成19年度中には景観計画、景観条例を策定し、新たな景観行政の取組みを行っていきたいと考えています。

(会長) 酒田市でも景観についての取り組みをしていくとの考えのようですが、総合計画の中に記載していく必要は無いのでしょうか。

(都市計画課長) その部分について、大きくくりで記載している状況です。景観計画、景観条例は、12月議会で議決して頂きたいと進めています。総合計画が9月議会で議決されるということから、景観の部分について大きな表現としているところです。

(齋藤龍彌) 総合計画が20年度から使っていくものであれば、たいへん重要なテーマですので、もう少し明確に書いていく必要があると思います。

(富樫秀克) 38ページ道路交通網の整備充実の中で、①国県道の整備とネットワークの促進、その中の合併支援道路の整備促進とありますが具体的にはどこを想定しているのか。もう一つ、22ページ、防災体制の充実です。災害が起きたときに直ちに応急対応できる防災協定を、市は地元の建設業者や電気業者、管工事業者と結んでいるのでしょうか。また、結んでいるのであれば、その調整や連絡体制はどのようになっているのでしょうか。

(土木課長) 合併支援道路について具体的な記載がなされていないとのご指摘についてお答えします。これについては、県が今年度から支援をしていくとなったものであります。そのおかげで重点配分をしていただくことになっています。場所を特定したのではなく、例年より予算の配分を多くして庄内総合支庁管内の土木工事全てが合併支援事業として認められることになっています。

(建設部長) 災害の部分については、インフラ全般に関わる協定を建設業協会、水道部分は水道の指定工事店との協定を結んでおります。降雨や地震時の具体的な対応については、マニュアルをつくって確認しあっているところです。これについては、毎年見直しをかけながらより良い体制づくりの努力を行なっている状況です。

合併支援道路については、全般的には土木課長が説明したとおりです。その中でも市として最も重要な路線はどこなのかとなれば、国道344安田バイパス、県道酒田松山線飛鳥バイパス、庄内橋の架け替えが一番大きな合併支援道路となっています。その他、合併した市町内の道路等に多くの事業を位置付けている状況です。

(中瀬義秋) 最近毎週のように地震が全国で発生しています。そういった状況の中で、公共施設は災害時の避難所となります。そこで公共施設の安全性がどこまで確保されているのか気になります。どこの建物が安全なのか示していただきたい。もう一つは、耐震性を調査できるものであれば問題ないのですが、できないものがあつたときにどのようにしていくのか、旧三町には古い建物が多いですのでその対応をお聞かせください。

(建築課長) 建物耐震性については、昭和56年に基準が改正されました。これを境に56年以前と以後の建築物の強度が大きく変わっています。震度6強となった神戸や能登ような大きな地震が発生した場合に建物が持ちこたえることができないという状況です。これらについては、平成17年の建物保全に関する法律の改正にあわせ平成18年度から耐震診断を行なっている状況です。具体的には、市庁舎、松原小学校、第二中学校の診断を実施しました。これらの建物は防災拠点や避難所となり得るものです。現在、耐震診断に取り組みはじめてばかりですので、具体的のどのように公表、対応していくのかと申し上げにくい状況ですが、順次その対応を行っていきたいと考えております。

(齋藤龍彌) 酒田駅前の状況について、全市を上げ取り組んでいることが議会広報などで伝わっています。どのような方針で整備検討がなされているのか、総合計画に中ではどのように表現されているのでしょうか。

(建設部長) 駅周辺の整備をしていきたいと思いますとはしていますが、具体的にどのように整備するかは記載していない状況です。駅前周辺については、平成13.14年に市民の皆様と一緒に作った鉄道高速化に向けた基本計画の中で駅前広場とジャスコ跡地を含めた検討がなされました。ジャスコ跡地につきましては計画が頓挫しておりますが、市が今後どのように関わっていくのかを含め議会に説明をいたしました。今後市が用地を取得し、鉄道高速化を見据えた暫定的な整備をしていきたいと思います。これらは、高速化の計画が固まってないと全体像を決めていくことができない状況です。ただ現時点での景観の問題から、仮設の塀などを何とかしていきたいと考えています。土地を取得ができましたら、建物の建設をすることはできませんが、景観に配慮した整備を行ってきたいと考えています。

(齋藤龍彌) 状況については理解ができましたが、具体的に事業が動くように、また一歩進めた整備となるようにお願いいたします。

(会長) 目標ということで明文化して頂きたいということです。これまで総合計画の大綱について議論をいたしました。一部重点プロジェクトについても触れる部分がありました。あらためて企画調整課長から重点プロジェクトについて説明をしていただきます。

(企画調整課長) (資料説明、省略) 建設部会に係る重点プロジェクトについて説明。

(会長) ただ今重点プロジェクトについて説明していただきました。我々市民生活に密着した内容であり、すぐに進捗できるもの、目標達成には時間のかかるものがあるようでございます。多様な方向性が示されていますので、皆さんから忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。最初に私から質問をさせていただきます。木造住宅の耐震化のところ、現状では68%が耐震化されているとしていますが、どのように正確に正確な数値を調査されたのでしょうか。

(建築課長) 耐震化の数値については、県がこの2月に策定した耐震化促進計画に基づいて記載したもので、あくまでも市内という限定ではなく県内全体という数値になっています。これを10年後には90%まで引き上げたいというものです。市内だけの数値となっていないことについてご理解をいただきたいと思っております。

(会長) 問題なのは、10年後に90%までに引き上げるということに具体的な行政的支援はどのように考えているのか重要と考えますがいかがでしょう。

(建築課長) 県の施策では、県費を使ったものは考えていないようです。市は、これまで行ってきました住宅改善事業の要綱を平成18年度から見直し、二度目の利子補給を受けられないものを、耐震化を進めるケースに限り200万円の利子補給融資制度を認めるものとしており

ます。個人が借入することになりますので、民間の活力をお借りしながら一部支援することで木造住宅の耐震化を進めてまいりたいと思います。

(会長) 行政が定める目標値ですので、住民負担をどのように軽減しながら目標を達成しているとするのが明らかになっていなければならないと思います。絵に書いた餅とならないように具体的な施策をしっかりと示す必要があると思います。

(齋藤龍彌) 私は農村地帯に住んでいます。例えば除雪です。具体的に申し上げれば、都市部に住んでいる人と旧三町を含めた農村部では、基本的な考え方が違うと思います。都市部の方々は、行政におんぶに抱っこで、共存という発想で頑張ってきた農村部との違いがあると思います。夕張市や岡山市の財政破綻などや三位一体化改革と絡めた市民との共存、公的扶助のあり方について、また、住民自らが行なうということもとても大切だと思います。そのような点をどのように考えられているのでしょうか。

(会長) 民間の活力をどのように引き出していくのが、目標達成の成功不成功につながっていくものと思います。問題はどうやる気を起こさせるかであり、ボランティアということに拒否反応を持つ方もいらっしゃるようです。このあたりが行政の手腕となるのだと思います。

(企画調整部長) 今後10年間の酒田市の将来像を考えた場合、これまでのような行政が全てを賄っていくということは、財政的に、また体力的に困難であるというのが前提となっています。したがって、自助、共助、公助という三層建て、かつ分野別の対応をどのようにたてていくのが今後のまちづくりの大きな視点となっています。協働社会の実現による地域づくりという考え方が行政用語でよく使われるようになっていきます。除雪の例につきましては後ほど詳しくご説明しますが、基本的には、それぞれの従前の市や町の地域特色を十分尊重していくものとしています。平成18年度、19年度の予算では、地域づくり予算ということで旧町地域に限定した予算を別途計上しています。しかしながら、合併をしたという大きな意味を考えれば、地域全体を考えたまちづくりを進めていかなければなりません。それぞれの手法の違いや歴史の違いは、徐々にではありますが市民のご理解を得ながら一つの方向に向かっているものであると考えております。現時点では、各行政の手法の違いがあったことから、バランスに欠けることもあろうかと思いますが、それらを修正し、公平な行政サービスを行っていくことが今回の総合計画であるということをご理解いただきたいと思います。

(会長) ただ今、企画調整部長から総合計画を進めて行くにあたっての基本的な考え方が示されました。これらに関わること、また、その他でも結構です。

(佐藤英治) 協働のまちづくりについては、市民と行政が一緒になった取り組みが重要であり、市民の盛り上がりがとても大切な要素だと感じることができました。

少し大きな話になりますが、今の件と都市、第5章の「潤いと美しさが広がるまち」は、協働と同じような視点で進めていく必要があると思います。都市機能は、居住環境、交通環境、教育文化、さらに、商業環境など多種であります。先日、六本木にあるミッドタウンに行ってみました。そこで感じたことは、事務所サイト、デザインサイト、商業サイト、親水空間などが一体となっていて、ショッピングするエリアが単なる店舗ではない、文化の香りを高く感じられますし、心地良い空間となっています。都市づくりにとって、とても大切なことだと思います。つまり、その領域ごとに一つひとつ作るものではなく、キーワードを複合化、商業領域、文化領域、交流領域が一体となったものを作る、それが新しく素晴らしい都市空間につながっていくものだと感じました。垣根を越えた、領域を越えた中ではじめて新しいものができるという視点が大切です。酒田市でも同じような考え方の基に、医療と居住、児童センターなどを一体化した中町サントウンが完成しました。こういった考え方を一歩進めて、垣根を取った行政運営が新しい時代には求められるものと思います。

(企画調整部長) 今回の総合計画を作るにあたり、従前の計画とは作り方を変えております。施策の大綱の部分は従前の作り方です。行政サービス全般について、ゆりかごから墓場までの行政の手だてが記載されています。一方、新しい試みとして5つの重点プロジェクトでございます。これは、これまでの行政サービスは一定程度担保しますが、全ての分野を同じように底上げしていくことはできませんし、これから10年間でプロジェクトの指針が代わるかもしれません。当面、重点的に施策の展開を図っていくという意思表示を行っています。それぞれのプロジェクトをご覧になっていただくと分りますが、決して一つの課、一つの部だけで実現できるものではありません。例えば、少子化対策や都市のインフラ整備一つとっても、行政組織全体で計画を進めていかなければ実りあるものとはならないのです。このようなことが、組織の複合化であって、また、これに数値目標を付けていくことも初めての試みであります。夢のある部分をどのように織り込んでいくかについて、組織を複合させた行政全体で議論を行っている状況にあります。

(会長) 重点プロジェクトは、市民と行政の総合力が試されるものとの説明がありました。それだけに、プロジェクトの項目を絞っていくことが難しいのだろうと考えます。

これまでの総合計画では、各目標をたてても思いどおりに進捗しない、あるいは、計画とは

大きく齟齬をきたすということがありました。時代の変化や財政上の問題などから計画どおりに進まないことをけしからんとはいえないのですが、問題なのは、計画の進捗を検証する仕組みの甘さがあったのだと思います。今回の計画では、この部分についてどのように行っていくのか、また、進行管理をどのように市民に伝えていくのかをお聞きいたします。

(企画調整課長) ただ今の件につきましては、68ページに記載してあります。計画の確実な実行ということで、達成度及び進捗状況を毎年度確認し、その内容を常に公表するとしておりますし、各年度の取り組みと検証結果を踏まえ5年後を目途に見直しを行うとしております。各事業毎にその選択や実施方法が適切であるか、また、最小の経費で最大の効果が得られているかについて事業評価を行いその結果を公表するとしております。現在は、事務事業評価という方式を取ってございますが、これ以外にも、総合計画にあわせた評価方式があるという意見も多くありましたので、この部分を検証しているところです。その公表の仕方は、広報が良いのか検討しておりますし、事務事業評価の方法についても効果的で分かりやすい方法を具体的に詰めている状況です。

(会長) このような考え方を持っていらっしゃるといことは、市民にとってとてもありがたいことです。反面、行政には、その責任が大きくなるのしかかることとなります。よろしく申し上げます。

(齋藤藤八) ただ今の説明に対しての関連ですが、具体的に事業を行なうにあたっての優先順位があるとすればですが、中山間地に住んでいるものからすると、どうしても都市部から整備がはじまり、人口が少ないへき地が取り残されるのではないかと不安があります。是非、都市部と中山間地の格差が生じないような計画の推進をお願いします。

(企画調整部長) 昨今の情勢ではどうしても経済効果が前面に出てきます。その考え自体が悪いものではないのですし、最小の経費で最大の効果をあげることが地方自治法の冒頭に書いてございますので我々も十分認識しながら仕事を進めているところです。しかし、行政サービスが全て費用対効果優先で進められるかという問題もあります。全体のバランスを考えながら、また、地域の実情を掌握しながら毎年度の事業の予算化をしなければなりません。なぜ予算をつけるのかということについては、客観性を持たせることが重要となってきます。これについては、従来酒田市が行ってきました事務事業評価という手法で整理されていると考えております。事業の成果を検証し次年度以降の予算に反映させるシステムですが、これまでは、部内で検討を行ってまいりました。今後は、外部の委員を入れることなどを公益文科大学の先生か

らアドバイスをいただき、いかに合理的客観的な判断を行っていけるかを勉強しながら事務事業評価の精度を上げていきたいと思っています。

(齋藤藤八) できる限り都市部と中山間地の格差が大ききならないようにして頂きたいと思います。

(会長) 今回示された第一次原案は、部会の意見を反映しさらに修正を加えより良いものになっていくものと思います。

他にないようでしたら、今回の部会は以上をもちまして閉会とさせていただきます。なお、その他の点で事務局から何かありますか。

3. その他

(企画調整課長) スケジュール全般について説明。

4. 閉会

閉会 午後3時00分